



令和元年度

わかりやすい予算書

～笑顔と夢が膨らむまちへ～

御 宿 町

目次

1. 予算編成の背景	
(1) 経済財政状況と国の予算等	1
(2) 地方財政対策	1
2. 予算編成の基本的考え方	2
3. 御宿町の予算規模等	
(1) 各会計の予算規模	3
(2) 御宿町の貯金（基金）	4
(3) 御宿町の借入金（町債）	5
4. 令和元年度の主な事業	
後期基本計画において重点的に取り組む施策	6
住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	
(1) 地域と住民のちから	7
(2) 安全安心を支えるちから	10
(3) 財産を活かすちから	12
地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり	
(4) 育み支え合うちから	12
(5) 次代を担うちから	18
(6) 文化を継承するちから	21
景観美化と自然環境を活かしたまちづくり	
(7) 良好な生活環境をつくるちから	22
(8) 生活基盤を向上させるちから	25
地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり	
(9) 魅せる観光のちから	27
(10) 賑わいを生むちから	29
5. 特別会計予算の概要	
国民健康保険特別会計	33
介護保険特別会計	34
後期高齢者医療特別会計	35
【資料編】	
一般会計歳入予算	36
一般会計目的別歳出予算	38
一般会計性質別歳出予算	40

※本文中の予算額については、表示単位未満を四捨五入しているため積み上げ合計等が一致しない場合があります。

1. 予算編成の背景

(1) 経済財政状況と国の予算等

内閣府が発表した10月の月例経済報告によると、「一景気は、緩やかに回復している」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としています。最近の動きを見ると、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などがみられるものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるとしています。

このような状況において国は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくこととし、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、GDP600兆円経済の実現と、経済再生と財政健全化に取り組み、令和7年度の国・地方を合わせたPB（プライマリーバランス）黒字化を目指しています。

(2) 地方財政対策

地方行財政に関しては、「新経済・財政再生計画」の下、地方の人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、地方交付税交付団体をはじめ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとされました。

2. 予算編成の基本的考え方

令和元年度の予算編成では、第4次御宿町総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に置き、後期アクションプラン重点事業や地域再生計画にかかる地方創生事業を推進するとともに、計画最終年度を迎える「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況総点検やこれから更新時期を迎える公共施設の大規模改修に向け、御宿町公共施設等総合管理計画に基づく適切な対応を図ることとしました。また、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向け、住民への影響や緊急性、国の施策の動向等に注視し、将来への財政的負担を総合的に勘案したうえで、真に必要な事業に予算を重点配分しました。

そこで、以下に掲げる事項を基本方針の柱としました。

- (1) 将来にわたり自立した健全財政の維持・確保に努めるため、財政需要を見据えた基金積立や、現在世代と将来世代の負担バランスを考慮した地方債の活用を図るとともに、将来財政状況を的確に分析し、健全財政運営の維持に努めます。
- (2) 計画最終年度となる、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況を精査するほか、2年目を迎える地域再生計画や後期基本計画など、各種計画に基づく重点事業に可能な限り優先的に財源を配分し、より効果的な事業展開を図ります。
- (3) 既存の概念にとらわれない手法や組織間の横断的な連携などにより事務事業の効率化とスリム化を進め、義務的経費についても聖域を設けることなく制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図り、財政構造の弾力性確保に努めます。

3. 御宿町の予算規模等

(1) 各会計の予算規模

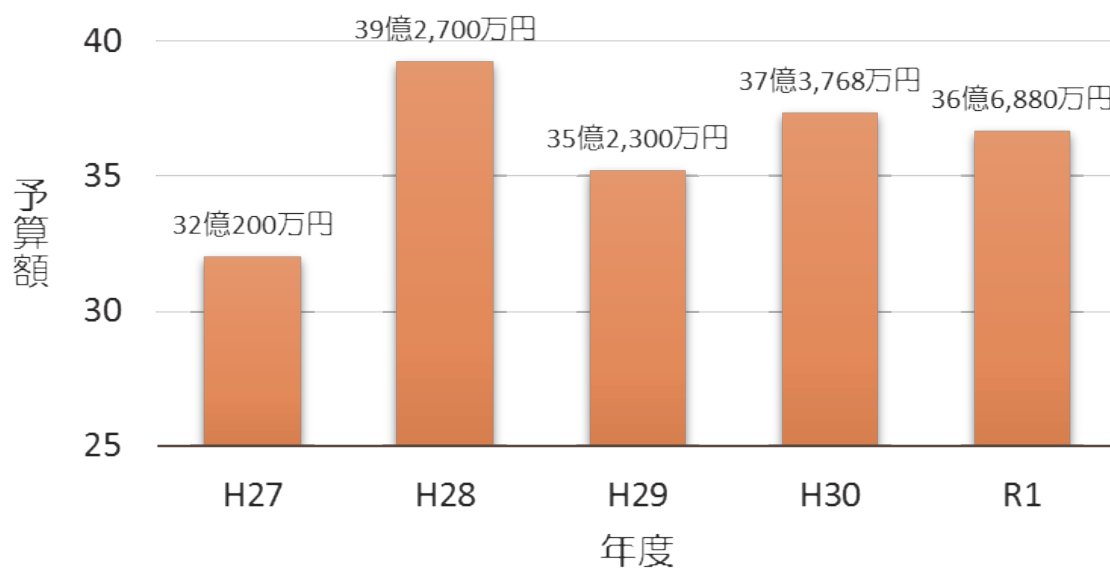
区 分		予算額	前年度比
一般会計		36 億 6,880 万円	△6,888 万円
特別会計	国民健康保険事業	11 億 3,691 万円	1,141 万円
	介護保険事業	11 億 1,281 万円	3,719 万円
	後期高齢者医療事業	1 億 5,165 万円	90 万円
企業会計	水道事業	4 億 4,530 万円	8,058 万円
合計		65 億 1,547 万円	6,120 万円

※水道事業の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計です。

一般会計予算の推移

近年の一般会計予算額の推移は次のとおりです。

(単位：億円)



(2) 御宿町の貯金（基金）

令和元年度末の一般会計の貯金残高は、7億4,407万円となる見込みです。そのうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金は、3億6,577万円です。そのほか、町の貯金には公共施設維持管理基金、教育施設建設基金などがあり、将来の事業に備えて積立てを行うとともに、必要となきに取り崩して使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っています。

○一般会計の貯金残高

項目	平成30年度末 現在高見込額 ①	令和元年度中の 取崩予定額 ②	令和元年度中の 積立予定額 ③	令和元年度末 現在高見込額 ①-②+③
財政調整基金	3億6,566万円		11万円	3億6,577万円
減債基金	1,108万円			1,108万円
公共施設維持管理基金	8,862万円	4,800万円	2万円	4,064万円
活力あるふるさとづくり基金	1億6,889万円	1億2,915万円	5,000万円	8,974万円
教育振興基金	783万円	275万円		508万円
教育施設建設基金	1億763万円		1万円	1億764万円
コミュニティ拠点整備資金貸付基金	755万円		70万円	825万円
防災行政無線施設整備基金	7,501万円		1万円	7,502万円
森林環境譲与税基金			100万円	100万円
その他	4,085万円			4,085万円
計	8億7,312万円	1億7,990万円	5,085万円	7億4,407万円

令和元年度末の町民1人当たりの貯金は、9万9,143円です。

（平成31年3月29日現在住民基本台帳人口7,505人で算出）

(3) 御宿町の借入金（町債）

地方公共団体の支出は、原則借入れをせずに、町税などで賄うこととされていますが、臨時的に多額の出費がある場合や、将来の世代にも経費を負担していただくことが公平と考えられる場合には、国などから借入れをすることができます。借入れにあたっては、世代間の負担の不均衡が生じないように、また、財政規模とのバランスを考慮しながら計画的な借入れを行っています。

令和元年度の借入予定額及び返済見込額などは次のとおりです。令和元年度は、平成 30 年度からの繰越事業である小中学校のエアコン設置事業や防災行政無線の機能強化、消防施設の整備などに対して合わせて 5 億 2,300 万円を借りる予定です。また、元金の返済は 2 億 8,807 万円を予定しており、令和元年度末の現在高見込は 35 億 4,627 万円となる見込みです。

○一般会計の借入金残高と返済額

項目	平成 30 年度末 現在高見込額 ①	令和元年度中の 借入予定額 ②	令和元年度中の 返済予定額 ③	令和元年度末 現在高見込額 ①+②-③
情報機器や防災施設の整備	1 億 3,885 万円	7,720 万円	871 万円	2 億 734 万円
保育所の撤去	2,590 万円			2,590 万円
清掃センターの施設整備	1 億 2,550 万円	5,590 万円		1 億 8,140 万円
漁港や中山間地域の整備	1 億 1,147 万円	480 万円	1,239 万円	1 億 388 万円
観光施設の整備	830 万円	780 万円		1,610 万円
道路や橋りょう等の整備	1 億 55 万円	6,530 万円	627 万円	1 億 5,958 万円
消防施設の整備	4,123 万円	5,370 万円	812 万円	8,681 万円
小中学校その他教育施設の整備	4 億 6,704 万円	1 億 4,450 万円	8,082 万円	5 億 3,072 万円
認定こども園の整備	3 億 6,446 万円		338 万円	3 億 6,108 万円
公営住宅の整備	2,912 万円	1,180 万円	283 万円	3,809 万円
災害からの復旧事業	1,156 万円		66 万円	1,090 万円
上水道施設の整備	2 億 3,893 万円		3,327 万円	2 億 566 万円
その他	16 億 4,843 万円	1 億 200 万円	1 億 3,162 万円	16 億 1,881 万円
その他のうち 臨時財政対策債	16 億 3,074 万円	1 億 200 万円	1 億 2,671 万円	16 億 603 万円
計	33 億 1,134 万円	5 億 2,300 万円	2 億 8,807 万円	35 億 4,627 万円

※「臨時財政対策債」とは、国が定める地方財政計画において、地方財源の収支の不足を補うために、地方交付税から振り替えて発行する地方債のことです。

令和元年度末の町民 1 人当たりの借入金は、47 万 2,521 円です。

（平成 31 年 3 月 29 日現在住民基本台帳人口 7,505 人で算出）

4. 令和元年度の主な事業

後期基本計画において重点的に取り組む施策

御宿町総合計画のうち平成 30 年度から令和 4 年度を計画期間とする後期基本計画の具現化を図るために定めたアクションプランのうち、特に重点的に取り組む施策の令和元年度事業概要及び予算額は次のとおりです。

消防分団庫の統合移転（事業費 5,700 万円）

平成 30 年度に統合移転先候補地の用地購入及び登記並びに建物の設計を行った、第 2 分団（新町・六軒町）消防詰所の建設を行い、統合移転を完了します。（P11）

防災行政無線のデジタル化（事業費 7,300 万円）

令和 2 年度の防災行政無線デジタル化事業の完了に向け、屋外子局設備のデジタル対応機器への更新を完了させます。（P11）

庁舎の長寿命化に向けた維持管理（事業費 308 万円）

役場庁舎の予防保全的な維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。（P12）

岩和田児童館閉館（事業費 150 万円）

施設の老朽化や利用者の減少により、本年度から御宿児童館と統合し、閉館することとなった岩和田児童館の解体工事にかかる設計業務を行います。（P15）

公民館バルコニー等施設大規模改修（事業費 2,324 万円）

公民館修繕事業のうち、本年度は、劣化の激しいバルコニー手摺改修を実施するほか、大ホールの舞台機構の改修を進め、安全に利用できる施設の維持管理に努めます。（P20）

清掃センターの施設修繕（事業費 7,461 万円）

清掃センターの長寿命化を図るため、焼却設備の修繕工事を行います。（P22）

橋りょう及びトンネルの長寿命化（事業費 3,414 万円）

橋りょうの長寿命化を計画的に実施する中で、本年度は天神橋（高山田）の補修工事を開始します。（2,862 万円）。また、平成 30 年度に実施した町内 7 箇所トンネル点検の結果を踏まえ、長寿命化計画の策定（552 万円）を行います。（P25・26）

公営住宅の長寿命化（事業費 2,368 万円）

公営住宅の長寿命化を計画的に実施する中で、本年度は矢田団地の屋根改修工事と岩和田団地解体工事の設計業務を実施します。（P26）

漁業資源の保護・増殖（事業費 290 万円）

アワビの稚貝放流による資源増殖や、魚礁の適正管理による生息環境の整備により、漁場資源の保護と増殖を図ります。（P30）

◇住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり◇

(1) 地域と住民のちから

【住民主体のまちづくりと地域の魅力創出】

地域再生計画「生涯活躍のまち・おんじゅく」推進事業

(地方創生推進交付金事業) 2,932万円 (+239万円、+8.9%)

町の課題である人口減少、高齢化、そして経済の活性化に対応していくため、地域の自然環境や都心に近い地理的条件、農産物・海産物などを活かしながら、行政と地域住民をはじめ、大学や高校、企業が協働・連携し、御宿町に暮らす方及び訪れる方が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、皆が心豊かに暮らすことができる「生涯活躍のまち」を目指すための事業を実施します。



多世代交流の仕組みづくり事業の様子

・生活支援・支え合いサービス事業	170万円
・多世代交流の仕組みづくり事業	848万円
・特産品の開発事業	757万円
・移住・交流促進事業	825万円
・情報発信サイト構築事業	232万円
・サービス付き高齢者向け住宅・介護事業者等誘致セミナー実施事業	100万円

特定財源（主なもの（以下同じ））：国庫補助金 1,466万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,366万円

ふるさと寄附金受付事業 7,473万円 (△894万円、△10.7%)

御宿町にふるさと寄附をしていただいた方に対する記念品等に係る経費です。



▲豊富な自然を活かした記念品

お寄せいただいた寄附金は、諸施策の財源として活用し、生き生きとした特色ある町づくりに活用します。

・記念品等配送委託費ほか諸経費	2,473万円
・活力あるふるさとづくり基金積立金	5,000万円

拡充 Point !

【拡充】地域公共交通の確保 1,065 万円 (+80 万円、+8.1%)



▲エビアミー号の利便性向上

町内全域を対象に乗合運行によるデマンド交通を実施しています。本年度は、新たにお出かけ支援事業をタクシー会社と連携し行い、エビアミー号の利用促進と利便性向上に努めます。

- ・地域公共交通運行業務事業委託 966 万円
 - ・【新】お出かけ支援事業にかかる経費 90 万円
(タクシー会社協力費・消耗品・乗車証明発行機購入費・助成金)
 - ・その他公共交通会議等諸経費 9 万円
- 特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 640 万円、諸収入 415 万円

【拡充】住み続けられるまちづくりに向けた移住促進策 545 万円 (+534 万円、+4,855%)

拡充 Point !

人口減少の抑制、住み続けられるまちづくりに向けた移住促進施策を推進します。本年度は国・県の補助金を活用し、移住者への起業・就業創出に向けた事業を新たに開始します。

- ・【新】UIJ ターンによる起業・就業者創出事業補助金 500 万円
一定の要件のもと、東京 23 区在住者等が町に移住し、町内中小企業等へ就業、又は特定分野で起業した場合、1 世帯 100 万円（単身は 60 万円）を上限として助成を行います。
(補助率：国 1/2 県 1/4 町 1/4)
(※UIJ ターンとは地方移住の 3 つのパターンの総称です。)
- ・お試し暮らし滞在費補助金 30 万円
- ・その他定住化促進事業経費 15 万円

特定財源：県補助金 375 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 154 万円、
(※移住促進事業は、この他に地方創生推進交付金事業でも行っています。)

拡充 Point !

【拡充】地域おこし協力隊事業 2,369 万円 (+1,299 万円、+121.4%)

移住定住関係の地域おこし協力隊 2 名の活動費のほか、産業観光関係の 3 名、保健福祉関係の 2 名の報償費等（事業費除く）にかかる経費です。

御宿町野沢温泉村交流補助 15 万円 (+10 万円、+200%)

野沢温泉村との交流を促進し、相互理解と友好を深め、地域活力の向上を図るため、主体的な交流活動に取り組む町民のグループ等に対し、交流に関する事業費の一部を補助します。

住民主体のまちづくり支援 338万円 (△65万円、△16.1%)

住民主体のまちづくり活動と魅力ある地域づくりの推進のため、御宿の活力創出に向け団体等が自主的に取り組むモデル的で発展性のある事業や地域コミュニティの醸成につながる活動等を支援します。

・まちづくり活動ファーストステップ 支援金 200万円

将来にわたり活力ある御宿町を維持するため、団体等が自主的かつ主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対し、対象経費の2分の1(100万円限度)を支援します。

・魅力ある地域づくり活動補助 100万円

住民主体のまちづくりイベントや地域コミュニティの醸成につながる活動に対し、対象経費の2分の1以内(50万円限度)を補助します。

・ボランティア活動支援等報償 38万円

町指定の地域活動において、活動時間に応じた「らくだカードポイント」付与事業を実施し、ボランティア活動に対する支援と同時に地域活性化につなげます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 317万円



▲ゲストハウス「海おやぶん」
(まちづくり活動ファーストステップ支援金活用事業)

【合理的かつ効果的な共同事務処理】

事務処理の広域化 2,185万円 (+83万円、+3.9%)

行政事務の効率化や広域的な地域課題への対応を図るため、近隣市町と連携し、事務の共同処理や課題解決を行っていきます。

- ・夷隅郡市広域市町村圏事務組合経常経費負担金 808万円
- ・病院群輪番制病院運営事業負担金 909万円
- ・いすみ鉄道基盤維持費・輸送対策事業費負担金 353万円
- ・いすみ鉄道経営対策負担金 115万円

【情報化と住民ニーズに対応した基盤整備】

行政事務の情報化とセキュリティ対策基盤の維持管理 8,653 万円 (+150 万円、+1.7%)

行政事務の情報化の推進とその維持管理に係る経費です。

・基幹系・情報系・LGWAN（全国総合行政ネットワーク）等システムにかかる電子計算機使用料	6,275 万円
・基幹系・情報系・LGWAN（全国総合行政ネットワーク）等システムにかかる電算機保守委託料	927 万円
・新元号対応システム改修委託	597 万円
・その他電算管理にかかる経費	854 万円

適正な賦課徴収事務の執行 1,868 万円 (+88 万円、+4.9%)

町民税や固定資産税などを公平に課税、徴収し、適正に処理するための経費です。

・地方税共通納税システムの運用にかかる電算機ソフト開発	399 万円
令和元年 10 月サービス開始予定の地方税共通納税システムの導入に向けた整備を行います。	
・土地評価資料作成・市街地宅地評価	525 万円
土地評価にかかる適正運用を図るため、課税の基礎となる画地の計測や公図・地番図の修正等を実施し、課税に必要な資料作成を行います。	
・その他賦課徴収にかかる経費	944 万円

マイナンバー、住民基本台帳及び戸籍システムの運用 1,808 万円 (△137 万円、△7.6%)

マイナンバーカードの交付や戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請、発行事務を円滑に行うための経費です。

・マイナンバーカードの交付事務	91 万円
・戸籍システムの運用	1,121 万円
・住民基本台帳ネットワークの運用	515 万円
・その他書証明発行等にかかる経費	81 万円

特定財源：国庫補助金 89 万円、国庫委託金 16 万円、県委託金 2 万円、
使用料及手数料 332 万円

(2) 安全安心を支えるちから

【地域の防災力の強化】

広域消防負担金 1 億 8,251 万円 (△845 万円、△4.4%)

夷隅郡市広域市町村圏事務組合が行う広域消防の運営経費負担金です。

消防団員の活動にかかる経費 1,761 万円 (△117 万円、△6.2%)



▲消防操法大会

町の安全・安心のため活動している、消防団の活動にかかる費用を計上しています。報酬は条例に基づき日頃の活動に対する報酬を支給するものです。また、火災、災害時の出動や訓練への参加などに対しても費用弁償を支給しています。

- ・消防団員報酬 569 万円
- ・消防団の活動に係る費用弁償 1,043 万円
- ・その他消防団関係事務経費 149 万円

【拡充】消防施設の管理にかかる経費 5,818 万円 (+3,627 万円、+165.6%)

拡充 Point !

消防水利や消防団の詰所などの消防施設の管理にかかる費用を計上しています。昨年度に用地購入と設計を行った、第2分団（新町・六軒町）消防詰所の建設にかかる費用を新たに計上するほか、台風等の影響により劣化が目立つ消防水利看板の購入費用等を計上し、有事の際に的確な対応がとれるよう備えます。

- ・消防水利看板等消耗品 34 万円
- ・消防団詰所等修繕料 78 万円
- ・【新】第2分団（新町・六軒町）詰所建設 5,700 万円
(内訳)
 - ・第2分団詰所建設工事費 5,500 万円
 - ・監理委託費 100 万円
 - ・詰所更新にかかる備品購入費 100 万円
- ・その他消防施設関係事務経費 6 万円

特定財源：町債 5,370 万円、県補助金 225 万円

【安全安心な生活の確保】

地域防災力の強化と安全で安心なまちづくり 8,024 万円 (+553 万円、+7.4%)

本年度は、令和2年度の防災行政無線デジタル化完了に向け、屋外子局設備をデジタル対応機器に完全更新します。また、有事の際に備え、防災備蓄の購入や防災ガイドブックの増刷、防災行政無線機の保守を行い、防災力の強化を図ることで、安全安心なまちづくりを進めます。

- ・防災行政無線屋外子局デジタル化工事 7,300 万円
- ・防災ガイドブックの増刷 43 万円
- ・防災行政無線保守点検委託 313 万円

・防災備蓄品購入	100万円
・その他防災関係諸経費	268万円

特定財源：県補助金 22 万円、町債 7,300 万円、分担金 4 万円

(3) 財産を活かすちから

【公共財産の適正管理】

公共施設等の適正な維持管理 5,124 万円 (+905 万円、+21.5%)

役場庁舎や町の保有する普通財産の計画的かつ適正な維持管理に取り組み、利用者の利便性及び住民の安全に配慮した財産管理に努めます。

・役場庁舎設備等修繕	308 万円
・その他役場庁舎の適正管理	2,471 万円
・【新】町有地樹木伐採委託	877 万円
・その他町有地等の適正管理	1,468 万円

特定財源：町債 210 万円、町有地使用料 29 万円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 870 万円、
公共施設維持管理基金繰入金 300 万円、諸収入 287 万円

◇地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり◇

(4) 育み支え合うちから

【地域・高齢者福祉の充実】

地域福祉施設の充実 3,576 万円 (+104 万円、+3.0%)

地域福祉センターの管理・運営について、地域福祉施設として効果的なサービス提供を図るとともに、利用者が快適に利用できるよう、指定管理者制度を導入しています。また、社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会の事務局をはじめ、ボランティアの登録、活動支援、配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

・社会福祉協議会補助	3,070 万円
・地域福祉センター指定管理	142 万円
・高齢者紙おむつ用ゴミ袋代等消耗品	12 万円
・その他地域福祉事務費	352 万円

特定財源：県補助金 46 万円、地方債 210 万円

高等学校等通学費助成事業 355万円(△29万円、△7.5%)

高等学校等へ通う子どもの通学費を補助します。補助率 30%

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 350万円

高齢者の生きがいと安心の環境づくり事業 623万円(+3万円、+0.5%)

町内にお住まいの高齢者の皆さんが、今まで培われた経験や技術・知識などを活かすことができるよう、シルバー人材バンク事業を実施するほか、65歳以上のみの世帯や身体障害者の方などを対象に、急病など緊急事態における緊急通報システムサービス事業を実施するなど、高齢者の生きがいと安心の環境づくりを行います。

・高齢者等生きがい事業委託(シルバー人材バンク)	24万円
・緊急通報システムサービス業務委託	534万円
・長寿記念品	7万円

100歳を迎えられた方に、長寿のお祝い記念品を贈呈します。

本年度は、7名の方が100歳を迎えられます。

・老人クラブ活動補助	41万円
・その他老人福祉事務費	17万円

特定財源：県補助金 27万円

養護老人ホーム入所措置 631万円(+160万円、+33.9%)

65歳以上の高齢者(介護保険の対象外)で、心身・経済・環境的な理由から自宅で生活することが困難な方が、自立した日常生活を営むための施設入所措置費です。

特定財源：利用者負担金 215万円

介護予防支援等事業 371万円(+157万円、+73.5%)



▲介護予防サポーターの視察研修

役場保健福祉課内(2F)では、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置した地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活における相談はもちろん、自立生活に向けた介護予防支援業務を行っています。

特定財源：諸収入 371万円

【障害者福祉】

誰もが安全に暮らせる環境整備 1億8,058万円(+1,701万円、+10.4%)

障害のある方が、個人の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた利便性の高い生活支援サービスを行うほか、

障害の程度に応じ、居宅介護や短期入所、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスについて給付するなど、誰もが安全に暮らせる環境整備を行います。

・地域生活支援事業委託及び扶助	688万円
・介護給付費	1億6,127万円
・障害児通所支援事業	1,021万円
・その他障害者福祉経費	222万円

特定財源：国庫負担金 8,574 万円、国庫補助金 154 万円、
県負担金 4,287 万円、県補助金 168 万円

身体障害者保護措置事業 2,131 万円 (△47 万円、△2.2%)

障害の部位に応じて、身体機能を補完するために、補装具の支給・修理を行います。また、更生医療として、障害の軽減や回復手術などを行った場合、治療に要した医療費の一部を負担します。

特定財源：国庫負担金 1,065 万円、県負担金 533 万円

重度障害者医療給付改善事業 2,000 万円 (+23 万円、+1.1%)

身体障害者手帳 1・2 級など重度の心身障害がある方を対象に、医療費の自己負担分（全部または一部）を助成するものです。

特定財源：県補助金 1,000 万円

【児童の福祉】

拡充 Point !

【拡充】出産育児祝金事業 240 万円 (+120 万円、+100.0%)

御宿町に 1 年以上住所を有し、かつ居住している方の、子どもの誕生に対し祝金 10 万円を支給します。（助成制度の活用促進の観点から、第 3 子以降につき 30 万円の支給としていたものを第 1 子から 10 万円の支給と制度改正しています。）

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 240 万円

児童手当支給事業 5,855 万円 (△327 万円、△5.3%)

中学生までの子どもの養育者に児童手当を支給します。

・所得制限限度額未満の方

3 歳未満	一律	1 万 5 千円 (月額)
3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	1 万円 (月額)
	第 3 子以降	1 万 5 千円 (月額)
中学生	一律	1 万円 (月額)

特定財源：国庫負担金 4,013 万円、県負担金 921 万円

【拡充】認定こども園運営事業 5,344万円（△256万円、△4.6%）



▲御宿産のお米で完全給食

昨年度から開始した、給食に主食の“ごはん”を加えた完全給食を引き続き行い、保護者の負担軽減を図るほか、調理室の清掃業務を定期的に専門業者に依頼するなど衛生面等施設環境の更なる充実を図ります。 **拡充 Point!**

特定財源：使用料及手数料 2,095万円、
国庫補助金 68万円、
県補助金 64万円、
諸収入 255万円

【拡充】児童館の管理・運営 932万円（+27万円、+3.0%）

子どもたちがいつでも遊べる施設、子育ての悩みなどを気軽に相談できる支援施設として、ボランティアの協力を得て、各種事業の充実と施設整備に取り組んでいきます。また、子育て支援策として、児童の帰宅時に保護者等が家庭にいない小学生以下を対象に、児童館を利用した放課後児童クラブを開設しています。

特定財源：国庫補助金 113万円、県補助金 113万円、利用者負担金 192万円

【新規】岩和田児童館の閉館 150万円（皆増）

新規 Point!

本年度から岩和田児童館は老朽化や利用者の減少に伴い廃止とし、御宿児童館と統合することから、解体工事にかかる設計業務委託費用を計上しています。

【健康の維持・増進、感染症予防】

【新規】風しんワクチン補助事業 10万円（皆増）

新規 Point!

妊婦への風しんウイルスの感染を防止する取組みとして、妊娠を希望される方等、一定の対象者に対し、1回あたり5,000円を限度とし補助します。

【拡充】児童インフルエンザ予防接種費用助成事業 85万円（同額）

インフルエンザ予防接種を勧奨し、ウイルスによる感染の予防と感染拡大を防止するため、高校生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成額は1回あたり2,000円を限度とし、小学生以下は年2回まで、中学生以上は年1回までです。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 80万円

予防接種事業委託 950万円 (+110万円、+13.1%)

感染予防や病状の軽減を図るため、子どもや高齢者に対する予防接種を実施します。なお、65歳以上の高齢者の方には、インフルエンザ予防接種費用に対し1,000円を、肺炎球菌予防接種費用に対し2,000円を助成します。

がん検診事業 957万円 (△64万円、△6.2%)

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、胃がん検診をはじめ、子宮がん検診や乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施します。

- ・前立腺がん検診 50歳以上の男性を対象に実施。負担額は500円です。
- ・乳がん検診 30歳以上の女性を対象に実施。負担額は1,000円です。
- ・子宮がん検診 20歳以上の女性を対象に実施。負担額は1,000円です。
- ・大腸がん検診・胸部検診・喀痰（かくたん）検査

40歳以上を対象に実施。大腸がん検診の負担額は500円です。また、胸部レントゲンの検査（無料）と痰の検査（1,000円）も行います。

※痰の検査は、問診で肺がんのリスクの高い方を対象に実施します。

- ・胃がん検診 40歳以上を対象に実施。負担額は1,000円です。
- ・無料クーポンの配布
- ・40歳を対象に大腸がん検診の無料クーポンを配布します。
- ・40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配布します。
- ・20歳の女性を対象に子宮がん検診の無料クーポンを配布します。

特定財源：国庫補助金1万円、諸収入234万円

歯科保健事業委託 57万円 (+30万円、+114.3%)

2歳児に対してフッ化物歯面塗布及び歯科健診を実施するほか、40・50・60・70歳を対象に歯周病検診を行います。

特定財源：県補助金12万円 活力あるふるさとづくり基金繰入金30万円

【新規】心の健康事業 80万円 (皆増) 新規 Point!

自殺対策を中心とした心の健康に関する啓発事業を行います。

特定財源：県補助金40万円 活力あるふるさとづくり基金繰入金30万円

拡充 Point!

【拡充】生活習慣病対策事業 73万円 (+46万円、+170.4%)

生活習慣病の予防や改善、健康増進から介護予防、フレイル（虚弱）までを一体的に取り組む定期的な教室を開講することで、運動習慣の確立、食生活の改善、歯周病等の口腔機能の維持・改善について生涯にわたる健康づくりの支援を行います。

特定財源：諸収入37万円

子ども医療費助成事業 1,342万円（△66万円、△4.7%）

子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが医療機関に通院または入院した場合等に保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・子ども医療対策事業 1,204万円

・県補助対象事業

- ・0歳から小学3年生までの入・通院
- ・小学4年生から中学3年生までの入院

・町単独施策としては、小学4年生から中学3年生までの通院について、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・高校生等医療費助成事業 97万円

・町単独施策として、高校生年齢に相当する子ども（就職していない者に限る）が医療機関に通院または入院した場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・その他子ども医療対策事業事務経費 41万円

特定財源：県補助金 417万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 870万円

【一般会計から特別会計への繰出金】

特別会計繰出金 2億7,079万円（△455万円、△1.7%）

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に係る一般会計からの繰出金で、法律等に基づき基準額を繰り出すものです。

・国民健康保険特別会計繰出金 7,186万円

保険基盤安定分	5,376万円（うち3/4は国・県負担）
人件費・事務費・徴税費	1,642万円
出産育児一時金	168万円

・後期高齢者医療特別会計繰出金 3,355万円

基盤安定分	3,295万円（うち3/4は県負担）
事務費・徴収費	60万円

・介護保険特別会計繰出金 1億6,538万円

保険給付費	1億3,027万円（法定負担率12.5%）
介護予防・日常生活支援総合事業	295万円（法定負担率12.5%）
包括的支援事業及び任意事業	325万円（法定負担率19.25%）
低所得者保険料軽減分	867万円
事務費（人件費含む）	2,014万円
予備費	10万円

(5) 次代を担うちから

【教育委員会事務局】

拡充 Point!

【拡充】教育委員会事務局事務事業 1,623 万円 (+403 万円、+33.1%)

教育振興にかかる補助事業や、学習環境にかかる費用など、町の様々な教育に関する経費を総括的に計上しています。学校からの連絡事項や不審者情報など、保護者へ正確な情報をメールでお知らせする安全安心連絡網の運用経費のほか、本年度は、新たに町内小中学校でのタブレット教育の推進を図るための経費を計上し、時代に即した学習環境の向上に努めます。



▲プログラミング授業の様子

・特別支援教育支援員賃金	840 万円	・用務員賃金	296 万円
・【新】町内小中学校タブレット導入にかかる初期設定委託	315 万円		
・安全安心連絡網使用料	26 万円		
・その他教育委員会事務局関係事務経費	146 万円		

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 310 万円

教育振興にかかる助成事業 483 万円 (△7 万円、△1.4%)

入学や修学旅行などの費用に対して、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため補助を行います。

・修学旅行費助成金 163 万円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、修学旅行費用に対して小学生では一人当たり 1 万円、中学生では一人当たり 3 万 5 千円の補助を行います。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 163 万円

・入学準備金給付 225 万円

高等学校等に入学する学生に対し、一定の要件を満たす場合に入学準備金を給付します。本年度は、引き続き大学生等も対象に、一人当たりの上限金額を 15 万円として実施します。

特定財源：教育振興基金繰入金 225 万円

・小中学校入学準備費用補助金 45 万円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校への入学時に必要な準備費用の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 40 万円

・その他助成事業経費 51 万円

特定財源：教育振興基金繰入金 50 万円

外国語教育の拡充 1,048万円 (+139万円、+15.3%)

生きた英語を子どもたちに伝え、外国語についてより深く学べる環境づくりとして、外国語指導助手を小中学校1名ずつ配置します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 686万円

【小中学校の教育環境向上】

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整え、維持していくため施設の適正な管理に努めるほか、AEDの設置や定期的な避難訓練の実施など、子どもたちの災害時避難対策等に取り組みます。また、教育環境の充実を図るため、必要な教材用備品などの整備を行うほか、部活動等健全育成にかかる取組みに対し補助を行います。

【小学校】

快適に学習できる教育施設の整備 1,211万円 (+48万円、+4.1%)

・教師・児童用パソコン使用料	348万円
・緊急地震速報装置及びAED使用料	11万円
・各種修繕料	39万円
・その他光熱水費等管理事務経費	813万円

教育振興の充実 226万円 (△48万円、△17.6%)

・図書及び教材用備品	72万円	・児童活動補助	29万円
・その他教育振興事務経費	125万円		

布施小学校運営費負担金 2,672万円 (+176万円、+7.0%)

御宿町といすみ市で構成している布施学校組合に対し、布施小学校の運営等について負担するものです。

【中学校】

快適に学習できる教育施設の整備 1,310万円 (+321万円、+32.4%)

・教師・生徒用パソコン使用料	367万円
・緊急地震速報装置及びAED使用料	19万円
・各種修繕料	23万円
・その他光熱水費等管理事務経費	891万円

教育振興の充実 351万円 (+4万円、+1.2%)

・図書及び教材用備品	102万円	・生徒活動補助	54万円
・生徒宿泊訓練事業補助	66万円		
・ライフセービング教室等校内研修講師謝金	5万円		
・その他教育振興事務経費	124万円		

海と山の子交流事業 134万円 (+84万円、+167.1%)

御宿町と野沢温泉村の中学1年生を対象に交流会を実施。生徒間の友情を深めることやお互いの生活環境の違いを理解し社会的知識を習得させるため、昭和51年から実施しています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 130万円

安心で安全なおいしい給食の提供 1,364万円 (△103万円、△7.0%)

・臨時調理員賃金	968万円	・食洗機点検	4万円
・調理場事務室エアコン工事			10万円
・その他運営経費			382万円

【青少年健全育成と生涯学習の推進】

子ども放課後週末活動等支援事業 89万円 (△1万円、△0.5%)

心豊かでたくましい子どもを育てるため、放課後の居場所づくりを目的とし、公民館を始めとした社会教育施設を活用して、小学校低学年から高学年を対象とした事業を展開します。

・児童合唱団等指導員報償	79万円	・その他事業経費	10万円
--------------	------	----------	------

特定財源：県補助金 59万円

【拡充】安全で利用しやすい交流の場づくり 4,401万円

拡充 Point !

(+2,812万円、+176.9%)

公民館は「場所」を提供するだけでなく、地域の人たちが学ぶための「機会」を提供し、交流の場として広く利用されています。本年度はバルコニー等大規模な施設改修工事を行うとともに、館内の清掃や各種設備・機器の点検を定期的の実施し、安全に利用できる施設の維持管理に努めます。



▲公民館バルコニー手摺改修工事を行います。

・【新】設計監理委託（バルコニー手摺改修）	98万円
・【新】公民館施設改修工事 （バルコニー手摺改修・舞台機構改修）	2,226万円
・【新】舞台音響設備備品購入費	622万円
・その他管理、事務費等	1,455万円

特定財源：使用料及手数料 70 万円、諸収入 2 万円、町債 1,550 万円
公共施設維持管理基金繰入金 860 万円

B & G 海洋センター等運営費 1,053 万円 (+26 万円、+2.5%)

B & G 海洋センターでは、各種スポーツ教室や健康づくり教室など住民の健康増進や体力向上のための各教室を開催しています。また、体育館やグラウンドの貸出しなど、地域住民等の運動・レクリエーション施設として利用しやすい施設環境整備に取り組んでいます。

- ・受付職員等賃金 405 万円
- ・グラウンド管理等委託 102 万円
- ・その他管理運営経費 546 万円

特定財源：使用料及手数料 194 万円、諸収入 9 万円

海洋センタープール管理運営事業 360 万円 (△1,803 万円、△83.3%)

平成 28 年台風 9 号の影響により閉鎖していた海洋センタープールの改修工事の終了に伴い、運営を再び開始します。

- ・プール施設監視・清掃業務委託 319 万円
- ・その他運営経費 41 万円

御宿台運動施設管理運営事業 692 万円 (+75 万円、+12.1%)

御宿台公園テニスコートや御宿パークゴルフ場の運営管理にかかる経費を計上しています。

- ・受付職員等賃金 485 万円
- ・その他運営経費 207 万円

(6) 文化を継承するちから

【文化・歴史の継承】

文化交流活動の推進 18 万円 (△19 万円、△50.8%)

より多くの住民が、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化に触れ、それぞれの文化の理解を深められる文化交流事業を継続して取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 10 万円

歴史と文化を紹介する資料館運営 316 万円 (△72 万円、△18.6%)

歴史民俗資料館の管理運営経費です。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 万円

文化財の保護と育成 108万円（△4万円、△3.6%）

国の天然記念物のミヤコタナゴの保護観察に要する経費を計上し、保護と啓発に引き続き取り組みます。また、町内の文化財の案内と普及啓発のため看板整備を計画的に行うとともに、神楽や祭囃子などの無形民俗文化財の保存育成に努めます。

・ミヤコタナゴ水槽委託	47万円
・無形民俗文化財保存育成補助	39万円
・その他事務費等	22万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 79万円

◇景観美化と自然環境を 活かしたまちづくり◇

(7) 良好な生活環境をつくるちから

【ごみ処理とごみ減量・資源化】

清掃センターの運営・施設整備等ごみ処理に係る経費 3億2,719万円 （△1億4,353万円、△30.5%）

御宿町清掃センターでは、御宿町及びいすみ市（旧大原町）の燃やせるごみを処理しています。また、ごみの分別作業の徹底やペットボトル等を粉砕処理し販売するなど、ごみの資源化にも取り組んでいます。引き続き、焼却灰や煤煙の検査、センター内の排水・下流水域の水質調査を行い、住民が安心して生活できる環境維持に努めます。

・焼却炉運転管理	9,205万円	・焼却灰搬出委託	6,136万円
・施設補修工事	7,461万円	・清掃点検委託	722万円
・粗大ごみ処理委託	365万円	・煤煙・水質検査	446万円
・ごみ収集委託	1,860万円	・発泡スチロール処理	196万円
・清掃センター管理用薬品等	602万円	・その他経費	5,726万円

特定財源：いすみ市負担金 1億6,035万円、使用料及手数料等 2,073万円
町債 5,590万円、公共施設維持管理基金繰入金 610万円
諸収入 756万円

生ごみ減量化とリサイクル活動補助 48万円（同額）

生ごみの減量化と資源化を促進させるため、生ごみ処理機（温風乾燥や微生物分解などでごみを減量・分解させ、堆肥に変える機械）とコンポスト（土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみを堆肥に変えるためのプラスチック製の容器）の購入費や作成費の2分の1を助成します。また、ダンボールや牛乳パック、雑誌、新聞

といった有価物を回収するリサイクル活動団体に対し、1 キロ当たり 3 円以内で引き続き助成します。

・生ごみ処理機	3万円(上限) × 3基分	} 13万円
・コンポスト	3千円(上限) × 5基分	
・手作りコンポスト	1万円(上限) × 2基分	
・リサイクル活動補助	35万円	

【豊かな自然と生活環境の保持・美化推進】

拡充 Point !

【拡充】美しい砂浜の保全と公共施設等の美化活動 3,121 万円
 (+1,487 万円、+91.0%)



▲海岸漂着物の撤去

豊かな自然環境を保全・活用し、また次世代に引き継ぐため、継続的な環境美化活動に取り組んでいます。また、住民はもちろん、訪れた人々が快適に過ごせるよう施設環境の清掃管理等について積極的に取り組んでいきます。本年度は、『素足で歩ける砂浜』の推進施策として、ビーチクリーナーを購入し、美しい砂浜の保全はもちろんのこと、『ビーチスポーツの町』としてのイメージ

向上に努めるほか、台風被害等の対応策として、海岸に流木等の漂流物が打ち上がった場合に備えて応急対応経費を計上し、住民の協力を得ながら美しい海岸の維持管理に努めます。

・【拡】海岸等漂着物撤去委託	100万円
・【新】ビーチクリーナー購入	1,500万円
・環境整備員賃金	1,094万円
・その他環境衛生事務経費	427万円

特定財源：県補助金 6 万円、手数料 2 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,500 万円

河川水質の環境改善対策 776 万円 (△157 万円、△16.8%)

河川の水質検査を清水川及び裾無川、久兵衛川、浜谷川で実施します。また、河川水質汚濁の防止を図り、自然・生活環境を保全するため、堺川生活排水処理施設の管理を行います。

・水質浄化資材等医薬材料費	47万円
・堺川生活排水処理施設等修繕料	153万円
・河川水質環境検査委託	129万円
・その他生活排水処理施設維持管理経費	447万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 150 万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 545 万円

ミヤコタナゴ生息地の環境整備 596 万円（△33 万円、△5.2%）

国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護と増殖を図るため、生息地周辺の草刈りや水稲作付け委託、有害獣対策、土砂の流出が進む水路の整備など、生息地の環境保全に取り組みます。また、ミヤコタナゴ保存会との協働による環境保全活動を進めます。

・生息地畦畔等修繕	200 万円
・水田周辺・休耕田の草刈・作付等委託費	356 万円
・その他事務費等	40 万円

特定財源：県委託金 26 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 500 万円

小型合併浄化槽設置補助事業 456 万円（同額）

小型合併浄化槽設置補助事業として、し尿や生活排水の適正管理を図り、河川や海域に排水される水質を改善するため、単独浄化槽及び汲取り方式から小型合併浄化槽に転換設置する場合に、その費用の一部を補助します。

・設置分 5人槽	33 万 2 千円×9 基分	7人槽	41 万 4 千円×1 基分
・撤去分（単独）	18 万円×2 基分	・汲取転換	10 万円×8 基分

特定財源：国庫補助金 119 万円、県補助金 168 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 150 万円

住宅用省エネルギー設備設置補助事業 235 万円（△45 万円、△16.1%）

地球温暖化防止対策として環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等を戸建住宅に設置する場合に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。

・住宅用太陽光発電システム	18 万円×10 件分
・家庭用燃料電池システム	5 万円× 3 件分
・定置用リチウムイオン蓄電システム	10 万円× 3 件分
・太陽光利用システム	5 万円× 2 件分

特定財源：県補助金 145 万円

(8) 生活基盤を向上させるちから

【道路・河川の計画整備と安全管理】

道路の草刈り等清掃委託 600万円 (+15万円、+2.6%)

幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的実施することにより、交通の安全確保など住民の要望に迅速に対応します。また、台風や大雪等に伴う道路上の堆積物の撤去費を計上し、迅速な対応に努めます。

生活関連道路の維持管理 1,347万円 (+47万円、+3.6%)

安全な道路環境の維持管理については、定期的にパトロールを行うとともに、各行政区等の意見・要望を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に舗装するなど順次修繕を行い適切な管理に努めます。

・道路保護工事費 1,300万円 ・土木用資材購入費 47万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 910万円、町債 390万円

【拡充】生活関連道路等の改良 7,773万円 (+3,527万円、+83.1%)

生活関連道路を計画的に舗装、排水整備し、町民の利便性向上を図ります。本年度は、天神橋（高山田地先）の補修工事を実施するほかトンネル長寿命化修繕計画を策定するなど、計画に基づき道路施設の長寿命化を進めます。

拡充 Point!

・道路改良測量委託 1,103万円

0108号線（須賀地先）及び1123号線（新町地先）の測量

特定財源：地方債 990万円、公共施設維持管理基金繰入金 110万円

・【新】トンネル長寿命化修繕計画策定委託 552万円



▲町内トンネルの点検の様子

平成30年度に点検業務を行った町内のトンネル7箇所について、点検結果に基づき長寿命化に向けた修繕計画を策定します。

特定財源：国庫補助金 281万円、
地方債 240万円、
公共施設維持管理基金繰入金
30万円

・道路改良工事 328万円

5017号線（浜地先）の道路改良工事。

特定財源：地方債 290万円、公共施設維持管理基金繰入金 30万円

・排水整備工事 1,877万円

1097号線（岩和田地先）、1024号線他（須賀地先）、3005号線（久保地先）、2004号線（久保地先）、1047号線（六軒町地先）、4002号線（上布施地先）、1117号線（新町地先）にかかる排水整備工事。

特定財源：地方債 1,680 万円、公共施設維持管理基金繰入金 190 万円

・【新】橋梁補修工事 2,862 万円



▲補修工事を行う天神橋（高山田）

平成 30 年度に橋梁補修設計業務を行った天神橋（高山田地先）の工事。

特定財源：国庫補助金 1,515 万円、
地方債 1,210 万円、
公共施設維持管理基金繰入金
130 万円

・舗装改良工事 629 万円

0103 号線（岩和田地先）、2058 号線（高山田地先）、1117 号線（新町地先）にかかる舗装改良工事。

特定財源：地方債 560 万円、公共施設維持管理基金繰入金 60 万円

・その他道路新設改良にかかる経費 422 万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 290 万円

河川維持管理事業 558 万円（△274 万円、△33.0%）

清水川護岸の雑木伐採をするとともに護岸工事を実施します。

【適正な公営住宅の管理・運営】

拡充 Point !

【拡充】住宅環境の向上と維持管理 2,599 万円（+203 万円、+8.5%）

町では岩和田団地・富士浦団地・矢田団地の 3 団地公営住宅を設置し、住宅困窮者へのセーフティネットとして適正な管理運営に努めています。本年度は公営住宅長寿命化計画に基づき、矢田団地の屋根改修工事を実施します。また、岩和田団地については、老朽化が著しいため廃止することとしており、移転のための補償金及び解体工事にかかる設計業務委託費用を計上しています。

・【拡】矢田団地改修工事 2,046 万円

・【拡】設計委託（矢田団地改修・岩和田団地解体） 322 万円

・移転補償金 150 万円

・その他管理経費 81 万円

特定財源：使用料及手数料 401 万円、国庫補助金 966 万円、町債 1,180 万円

【建築関係における助成制度】

住宅リフォーム補助 200万円（同額）

高齢者世帯、子育て世帯、転入者、空き家対策を行う方を対象に一定の要件で、住宅リフォーム工事の補助をします。

補助率：住宅のリフォーム工事に要する経費の10分の2 上限額：20万円
特定財源：国庫補助金 90万円

住宅耐震・改修補助 39万円（同額）

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震基準改正前の木造住宅を対象に耐震診断の補助や、耐震改修工事補助に取り組み、地震による建物倒壊等の被害を防止します。

・住宅耐震診断費補助 9万円

補助率：耐震診断に要する費用の2/3 上限額：3万円

・木造住宅耐震改修工事費補助 30万円

補助率：改修に要する費用の1/2 上限額：30万円

特定財源：国庫補助金 20万円、県補助金 10万円

◇地域の強みを活かした 賑わいあるまちづくり◇

(9) 魅せる観光のちから

【自然・産業・人が融合した観光の振興】

【拡充】地域の強みを活かした魅せる観光 2,772万円 拡充 Point!
(+292万円、+10.5%)



▲ビーチバレーボール日本トップ選手による大会『ルナカップ』

ライフセービングをはじめ、各種大会が継続的に開催できる美しい海と砂浜を有する町として、魅力の発信や観光情報の発信に努めます。また、これまでの観光振興施策やイベント等については、民間活気に重点を置くとともに、主体性を尊重しながら、行政と産業間の連携体制の充実を図ります。本年度はビーチスポーツイベントの拡充のほか、おもてなし向上のための助成制度の新たな開設を行います。

・観光ノベルティ及びイベント用消耗品 68万円

・観光イベント業務委託 320万円

・イベント用備品使用料	35万円
・【新】観光振興推進事業補助金	590万円
・その他観光関係事務経費	1,759万円

特定財源：県委託金 9万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 750万円

観光客の受入れ態勢と観光施設の適正管理の向上 468万円 (+13万円、+2.9%)

観光施設の機能維持や安全管理、植栽整備などの環境整備に努め、来訪者に「御宿にもう一度来たい」と思っていただけのような、おもてなし環境づくりを関係団体はじめ住民と協働のもと、積極的に進めます。

・観光施設の維持管理修繕料	198万円
・植栽整備委託	245万円
・その他管理経費	25万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 210万円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 240万円

【安全で利用しやすい観光施設の管理・運営】

安心して利用できる海水浴場の開設・運営 1,903万円 (+442万円、+30.2%)

海水浴を楽しむ方の安全を第一に、海水浴場等安全確保実施要領に基づき、御宿ライフセービングクラブとの連携により、「安全で安心快適な海水浴場」に向け、監視体制の強化に努めます。

特定財源：使用料及手数料 1,090万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 300万円

文化的観光資源の発信と月の沙漠記念館運営 1,469万円 (△528万円、△26.5%)

童謡月の沙漠の作者である「加藤まさを」をはじめ、御宿にゆかりのある文人や画家の作品の紹介など、より多くの方々に御宿の文化的観光資源に触れていただく企画展の充実と親しみやすい施設運営に努めます。また、施設改修など施設の維持管理について計画的に取り組みます。

・外壁塗装工事	263万円
・その他管理運営費等	1,206万円

特定財源：使用料及手数料 220万円、公共施設維持管理基金繰入金 380万円
諸収入 150万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 700万円

**安心して楽しく過ごせる親しみのある町営プールの運営 2,811 万円
(+449 万円、+19.0%)**



▲ウォーターパーク人気小イベント
『イルカのレース』

特定財源：使用料及手数料 1,360 万円、公共施設維持管理基金繰入金 100 万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 万円、諸収入 265 万円
地方債 780 万円

本年度も施設内の小イベントを充実させ、サービスの向上と施設の情報提供を積極的に行いながら、来園者の増加を図ります。また、施設整備を定期的を実施するとともに、来園者の声に耳を傾けながら、住民や観光客が安心して楽しく過ごせる親しみのある施設運営に努めます。

・施設修繕費 880 万円

・その他管理運営費 1,931 万円

(10) 賑わいを生むちから

【農業振興と生産・経営基盤の整備】

【拡充】 有害鳥獣対策 797 万円 (+97 万円、+13.9%) 拡充 Point !

イノシシ等からの農作物被害を防止するため、捕獲従事者による定期的な見回りと併せ、捕獲わなを活用しながら効率的な有害獣捕獲を実施します。また、農地への簡易的な電気柵の設置に対して資材費の 2 分の 1 (5 万円上限) を補助します。本年度は、捕獲処理報償の拡充を図り、被害防止を推進します。

・【拡】 捕獲処理報償 346 万円

・捕獲わなの購入費 44 万円

・電気柵等の費用に対する補助 374 万円

・その他管理経費 33 万円

特定財源：使用料及手数料 1 万円、県補助金 462 万円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 330 万円

中山間地域総合整備事業 807 万円 (△1,603 万円、△66.5%)

農業生産基盤の整備のため、実谷・七本地区における農地の区画整理や水路整備を行い、農業生産基盤の向上を図ります。本年度は実谷地域で 0.7ha を計画します。

総事業費：11 億 7,075 万円 受益面積：38.2ha

(負担割合：国 55% 県 30% 町 10% 地権者 5%)

本年度事業費 5,381 万円×15% (町・地権者) =807 万円

特定財源：分担金及負担金 269 万円、町債 480 万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 50 万円

【新規】6次産業の推進 5万円（皆増） 新規 Point!

農業者等第一次産業者が主体的かつ総合的に、食品加工にかかる第二次産業や、流通、販売にかかる第三次産業にも関わり、経営の多角化を行う6次産業の振興施策を新たに展開します。

拡充 Point!

【拡充】森林環境整備の充実 553万円（+143万円、+34.7%）

本年度から交付される森林環境譲与税を積立て、計画的に森林整備を進めるほか、県と連携し森林所有者情報等の管理に努めます。また適正な林道管理を行い、環境整備の充実を図ります。

- ・【新】千葉県森林クラウド利用料 10万円
- ・【新】森林環境譲与税基金積立金 100万円
- ・林道の整備・管理 443万円

特定財源：使用料及手数料 4 万円

【水産振興と磯根資源の保護・活用】

つくり育てる漁業 310万円（同額）

御宿のアワビや伊勢エビは、その品質の良さから「千葉ブランド水産物」の認定を受けています。しかし、漁獲量が減少傾向にあることから、稚貝の種苗放流を行い維持・増加に努めています。また、規格外の伊勢エビやサザエの再放流などの磯根資源の保全を行うとともに、新規に設置した魚礁により効率的な漁場環境を形成するなど、漁業協同組合と連携し資源管理型漁業を推進します。



▲ヒラメ稚魚の放流

- ・アワビ種苗放流補助・マダカアワビ中間育成費用 230万円
- ・資源管理型漁業総合対策 60万円
- ・サザエ・伊勢えび規格外放流・魚礁設置箇所モニタリング調査
- ・夷隅地域栽培漁業推進協議会負担金 20万円
- ヒラメ稚魚放流等

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 290 万円

【拡充】漁港施設機能の維持向上と適正管理 332万円 拡充 Point!
(+216万円、+186.9%)

漁港機能の維持を図るため岩和田漁港施設及び御宿漁港施設の適正管理に努めます。
計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、本年度は、漁港海岸保全施設長寿命化計画の策定を行います。

- ・【新】漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託..... 297万円
- ・その他小修繕等..... 35万円

特定財源：県補助金 245万円

【農林水産業における各種助成制度】

農業次世代人材育成投資資金交付金事業（旧青年就農給付金事業） 450万円
(同額)

青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件満たす方を対象として、国から最長5年間1人当たり年間最大150万円の農業次世代人材育成投資資金交付金（旧青年就農給付金）が支給されます。

特定財源：県補助金 450万円

農業経営基盤強化資金利子補給 6万円 (△2万円、△28.9%)

農業者が経営改善を目的として、施設整備を行うために借入れる「農業経営基盤強化資金」の借入金利について、要綱に基づき一定の範囲で補助します。

補助の期間：25年以内 補助率：年利0.57%以内

特定財源：県補助金 3万円

漁業近代化資金利子補給 6万円 (△3万円、△29.2%)

漁業者が経営改善を目的に設備拡充を行うために借入れる「漁業近代化資金」の借入金利について、条例に基づき一定の範囲で補助します。補助率：年利1.0%以内
※ただし、千葉県漁業近代化資金利子補給規則に基づき貸し付けられた場合のみ適用

漁獲共済事業補助金 89万円 (△5万円、△5.4%)

漁業経営の安定を目的とした漁獲共済掛金について、一定の範囲で補助します。

補助率：県の助成と同率以内（15%程度以内）

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 80万円

【町の活力創出と消費者保護】

商工会活動支援と中小企業等への助成 587万円(△104万円、△15.0%)

商工会が行っている個人事業者の経営支援や創業支援などの地域総合振興の取組みが、持続的かつ効果的に実施されるよう運営費の一部を補助します。また、中小企業等への振興施策として利子補給制度等様々な支援をします。

・商工会補助 240万円 ・街路灯組合補助 32万円

・中小企業振興利子補給 270万円

中小企業を営む個人又は会社が経営改善を目的として設備資金及び運転資金の融資を受けた場合、借入金利について要綱に基づき一定の支援をします。

助成率：借入金利の1/2（上限2.0%） 期間：最長7年

・企業誘致・雇用促進奨励金 8万円

町内で新たに立地する企業や事業を拡張する企業に対し、固定資産税相当額の奨励金、従業員の新規雇用の奨励金を交付します。

・中小企業等ホームページ作成費用補助 10万円

町内の中小企業等が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、一回に限り制作費用の1/2（限度額5万円）を補助し、情報化に対する支援を行います。

・町内就業者家賃支援事業 24万円

町内に転入し産業・漁業・商工業等に就業する方に対し、家賃の1/3（限度額2万円/月）を補助することで、町内での雇用を促進します。

・その他商工振興関係事務経費 3万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 310万円

5. 特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 11 億 3,691 万 4 千円を計上しました。対前年度比 1.0%の増となっています。予算構成比は、歳入で国民健康保険税 17.3%、県支出金 73.8%、繰入金 8.1%、その他で 0.8%となっています。歳出につきましては、保険給付費で 72.6%、国民健康保険事業費納付金で 24.1%、その他で 3.3%となっています。

国民健康保険のしくみ

国民健康保険（以下「国保」という。）は、病気やけがをした場合の医療費、出産、死亡等に対する給付（保険給付）を行い、被保険者の負担を軽くする助け合いの制度です。被保険者が納める国民健康保険税等を財源として県に国民健康保険事業費納付金を納付し、保険給付費に対しては県から全額交付されるしくみです。

会社等の健康保険や共済組合、後期高齢者医療など他の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が国保に加入することになっています。

国保は一人ひとりが被保険者となりますが、課税や給付は世帯主に対して行います。また、国民健康保険税の額は所得に応じた額と、一世帯あたり、被保険者一人あたりに対しての額から算定され、低所得世帯に対しては、税額が軽減される措置も設けられています。

国保で受けられる主な給付について

療養の給付（予算額 7 億 1,157 万円）

病院等で保険証を提示することで、一部負担金（自己負担分）を除いた医療費を医療機関が国保に請求するしくみになっています。【自己負担の割合】小学校就学前の児童：2割 70歳以上の方：1割・2割・3割 その他：3割

療養費（予算額 734 万円）

次のように、やむを得ない事情等により自分で全額を支払った場合、申請により保険給付分（自己負担分以外）について償還払いが受けられます。

ア 旅行中の急病等、やむを得ない理由で保険証を使わずに診療を受けた場合

イ 柔道整復の施術を受けた場合

※受領委任払いで自己負担分のみの支払いとなることもあります。

ウ はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けた場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）

エ 治療用装具（コルセット等）を作成した場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）

オ 海外で診療を受けた場合

高額療養費・高額介護合算療養費（予算額 1 億 171 万円）

医療費の自己負担が高額になったとき、一定額を超えるとその超えた額を国保が負担します。

出産育児一時金（予算額 252 万円）

被保険者が出産した場合、出産育児一時金 42 万円（支給基準額）が支給されます。

葬祭費（予算額 100 万円）

被保険者が亡くなった場合、葬祭執行者に葬祭費 5 万円が支給されます。

介護保険特別会計

予算の概要

予算総額は歳入・歳出それぞれ 11 億 1,280 万 9 千円を計上し、対前年度比 3.5% の増となっています。予算構成比は、歳入で保険料 20.9%、国庫支出金 22.7%、支払基金交付金 25.9%、県支出金 14.8%、繰入金 14.9%、繰越金 0.8%となっています。歳出については、保険給付費 93.6%、地域支援事業費 3.7%、その他 2.7%です。

令和元年度は、第 7 期介護保険事業計画の 2 年目となります。

介護保険のしくみ

介護保険は、介護が必要な人に対し、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するものです。

病気等により要介護状態になった場合でも、できる限り能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

相互扶助の理念から、第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳までの方）の方は加入している医療保険で定める額を、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）は、町が定める保険料をそれぞれ負担していただくこととなります。

介護保険で受けられる主な給付について

保険給付費（予算額 10 億 4,214 万円）

要介護・要支援の認定を受けた方が、居宅若しくは施設等を利用しながら安全で質の良い生活が送れるように支援するための費用です。認定を受けている方が利用したサービス給付費の 9 割（一定以上所得者の場合は 8 割又は 7 割）を町が負担します。

地域支援事業費（予算額 4,065 万円）

「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」に分けられます。

・介護予防・日常生活支援総合事業（予算額 2,362 万円）

介護予防・生活支援サービス事業として、介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスのほか、要支援の利用者に対するアセスメントやケアプラン作成を行います。また、一般介護予防事業として、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもり予防などにより、要介護状態となることを予防し、現状の生活を維持していくための事業を実施します。

・包括的支援事業（予算額 1,413 万円）

介護予防事業のアセスメント・ケアプラン作成・総合相談、権利擁護など、地域包括支援センターを中心に事業を実施します。

・任意事業（予算額 285 万円）

介護給付適正化のための介護給付費明細通知事業、家族介護用品給付券支給事業や家族介護慰労金支給事業、また成年後見制度利用支援事業として申立費用及び弁護士等、後見人への報酬費用を計上しています。

後期高齢者医療特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 5,165 万 3 千円を計上しました。対前年度比 0.6%の増となっています。予算構成比は、歳入で保険料 77.5%、繰入金 22.1%、諸収入 0.4%となっています。歳出については、総務費 0.4%、後期高齢者医療広域連合納付金 99.3%、諸支出金 0.3%となっています。

後期高齢者医療のしくみ

千葉県内の全市町村で設立した「千葉県後期高齢者医療広域連合」が主体(保険者)となっており、市町村と協力して制度の運営をします。75 歳(一定の障害がある方は 65 歳)以上の方は、「保険料」を町に納付し、広域連合が交付する保険証(後期高齢者医療被保険者証)を医療機関に提示して診療を受けます。医療機関で支払う医療費の自己負担の割合は、所得に応じて 1 割又は 3 割負担となります。

保険料率について(2 年毎に保険料率が変わります。)

保 険 料 率	平成 30・令和元年度	
	均等割額	所得割額
	41,000 円	7.89%

保険料の軽減について

所得の低い方や会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減があります。

均等割額	所得の低い方 → 8 割、8.5 割、5 割、2 割軽減
	会社の健康保険などの被扶養者であった方 → 5 割軽減 (資格取得後 24 か月のみ)

後期高齢者医療保険で受けられる主な給付について

高額療養費

1 か月の医療費が高額になり、自己負担限度額を超えた場合は、申請することで超えた分が高額療養費として支給されます。

高額医療・高額介護合算療養費

医療費の自己負担と介護保険サービス利用料を合算した額が限度額を超えた方は、申請により超えた分が支給されます。

療養費

医師が必要と認めて補装具を作ったときやはり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けたときは、申請により自己負担額を除いた額が支給されます。

葬祭費

被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った方が申請すると 5 万円が支給されます。

※給付に係る予算は千葉県後期高齢者医療広域連合において計上されています。御宿町後期高齢者医療特別会計は、被保険者のみなさんに納めていただく保険料相当額を千葉県後期高齢者医療広域連合に支出するための会計です。

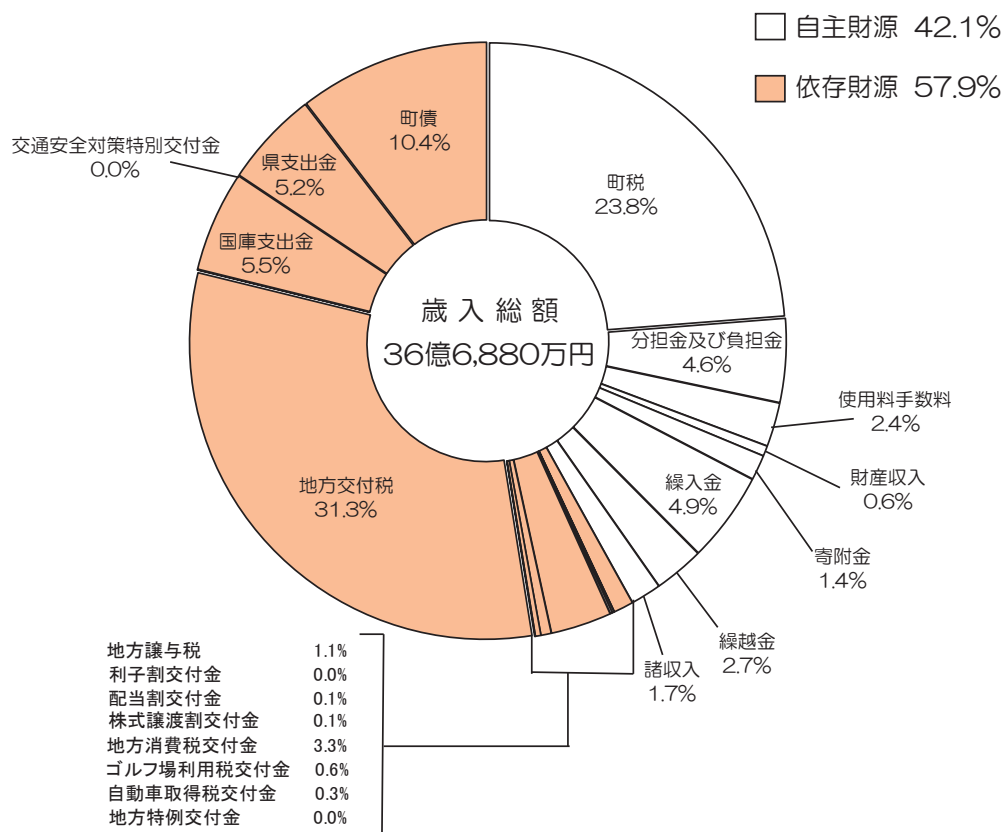
資料編

○一般会計歳入予算

年 度 科 目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考)平成 29年度から 平成30年度 の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 町税	8億7,172万円	23.8%	8億5,643万円	22.9%	1,529万円	1.8%	△ 2.0%
2. 地方譲与税	3,974万円	1.1%	3,972万円	1.1%	2万円	0.1%	0.6%
3. 利子割交付金	72万円	0.0%	85万円	0.0%	△13万円	△ 15.0%	11.8%
4. 配当割交付金	370万円	0.1%	384万円	0.1%	△14万円	△ 3.7%	△ 16.2%
5. 株式等譲渡所得割交付金	410万円	0.1%	446万円	0.1%	△36万円	△ 8.1%	3.0%
6. 地方消費税交付金	1億2,180万円	3.3%	1億2,408万円	3.3%	△228万円	△ 1.8%	4.5%
7. 丁戸場利用税交付金	2,072万円	0.6%	2,100万円	0.6%	△28万円	△ 1.3%	△ 1.4%
8. 自動車取得税交付金	1,100万円	0.3%	1,000万円	0.3%	100万円	10.0%	0.0%
9. 地方特例交付金	147万円	0.0%	145万円	0.0%	2万円	1.0%	11.6%
10. 地方交付税	11億5,000万円	31.3%	11億3,700万円	30.4%	1,300万円	1.1%	2.5%
内 普通交付税	11億円	30.0%	10億9,500万円	29.3%	500万円	0.5%	1.9%
訳 特別交付税	5,000万円	1.4%	4,200万円	1.1%	800万円	19.0%	23.5%
11. 交通安全対策特別交付金	99万円	0.0%	104万円	0.0%	△5万円	△ 4.6%	△ 7.5%
12. 分担金及負担金	1億6,720万円	4.6%	2億4,273万円	6.5%	△7,553万円	△ 31.1%	19.5%
13. 使用料及手数料	8,781万円	2.4%	8,556万円	2.3%	225万円	2.6%	0.0%
14. 国庫支出金	2億166万円	5.5%	1億9,508万円	5.2%	658万円	3.4%	16.1%
15. 県支出金	1億9,182万円	5.2%	1億8,308万円	4.9%	874万円	4.8%	△ 1.5%
16. 財産収入	2,038万円	0.6%	2,035万円	0.6%	3万円	0.1%	0.9%
17. 寄附金	5,000万円	1.4%	5,000万円	1.3%		0.0%	0.0%
18. 繰入金	1億8,051万円	4.9%	1億6,958万円	4.5%	1,093万円	6.4%	△ 12.4%
19. 繰越金	1億円	2.7%	1億円	2.7%		0.0%	0.0%
20. 諸収入	6,097万円	1.7%	5,916万円	1.6%	181万円	3.1%	△ 29.6%
21. 町債	3億8,250万円	10.4%	4億3,230万円	11.6%	△4,980万円	△ 11.5%	73.9%
うち臨時財政対策債	1億200万円	2.8%	1億4,000万円	3.7%	△3,800万円	△ 27.1%	△ 9.7%
合 計	36億6,880万円	100.0%	37億3,768万円	100.0%	△6,888万円	△ 1.8%	6.1%

*表中の予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ合計や構成比が一致しない場合があります。

○一般会計歳入予算構成比



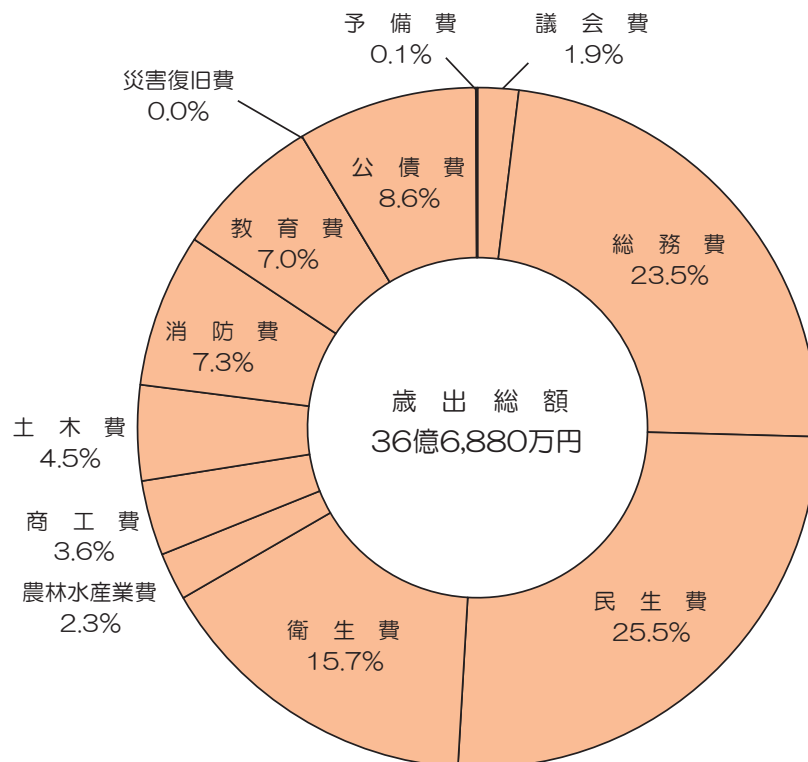
自主財源	町が自主的に収入できる財源です。
町税	皆さんから納めていただいた税金です。
分担金及負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただいているお金です。
使用料及手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です。
財産収入	町有地の貸付収入などです。
寄附金	ふるさと納税などの寄附金です。
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です。
繰越金	前年度からの繰越金です。
諸収入	観光施設の売店売り上げや広告掲載収入などがあります。
依存財源	国や県から配分や交付される財源や町債（借入金）です。
譲与税、交付金等	国や県に納めていただいた税金の一部が一定基準により町に配分されるお金です。
地方交付税	一定水準の行政運営ができるよう、国税の一部が一定基準により町に配分されるお金です。
国県支出金	特定の事業に対して国や県から交付されるお金です。
町債	公共施設の整備などのために借り入れるお金です。

○一般会計目的別歳出予算

年度 科目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考) 平成29年度 から平成 30年度の 増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 議会費	7,136万円	1.9%	7,222万円	1.9%	△86万円	△ 1.2%	△ 0.1%
2. 総務費	8億6,142万円	23.5%	8億2,476万円	22.1%	3,666万円	4.4%	11.8%
3. 民生費	9億3,544万円	25.5%	9億697万円	24.3%	2,847万円	3.1%	0.2%
4. 衛生費	5億7,723万円	15.7%	7億2,262万円	19.3%	△1億4,539万円	△ 20.1%	30.9%
5. 農林水産業費	8,317万円	2.3%	1億273万円	2.8%	△ 1,956万円	△ 19.0%	△ 4.4%
6. 商工費	1億3,090万円	3.6%	1億2,298万円	3.3%	792万円	6.4%	△ 1.8%
7. 土木費	1億6,621万円	4.5%	1億4,643万円	3.9%	1,978万円	13.5%	△ 4.7%
8. 消防費	2億6,836万円	7.3%	2億4,588万円	6.6%	2,248万円	9.1%	10.5%
9. 教育費	2億5,802万円	7.0%	2億4,476万円	6.5%	1,326万円	5.4%	△ 6.2%
10. 災害復旧費	0万円	0.0%	0万円	0.0%		0.0%	0.0%
11. 公債費	3億1,370万円	8.6%	3億4,532万円	9.2%	△3,162万円	△ 9.2%	△ 10.0%
12. 予備費	300万円	0.1%	300万円	0.1%		0.0%	0.0%
合計	36億6,880万円	100.0%	37億3,768万円	100.0%	△6,888万円	△ 1.8%	6.1%

*表中の予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ合計や構成比が一致しない場合があります。

○一般会計目的別歳出予算構成比



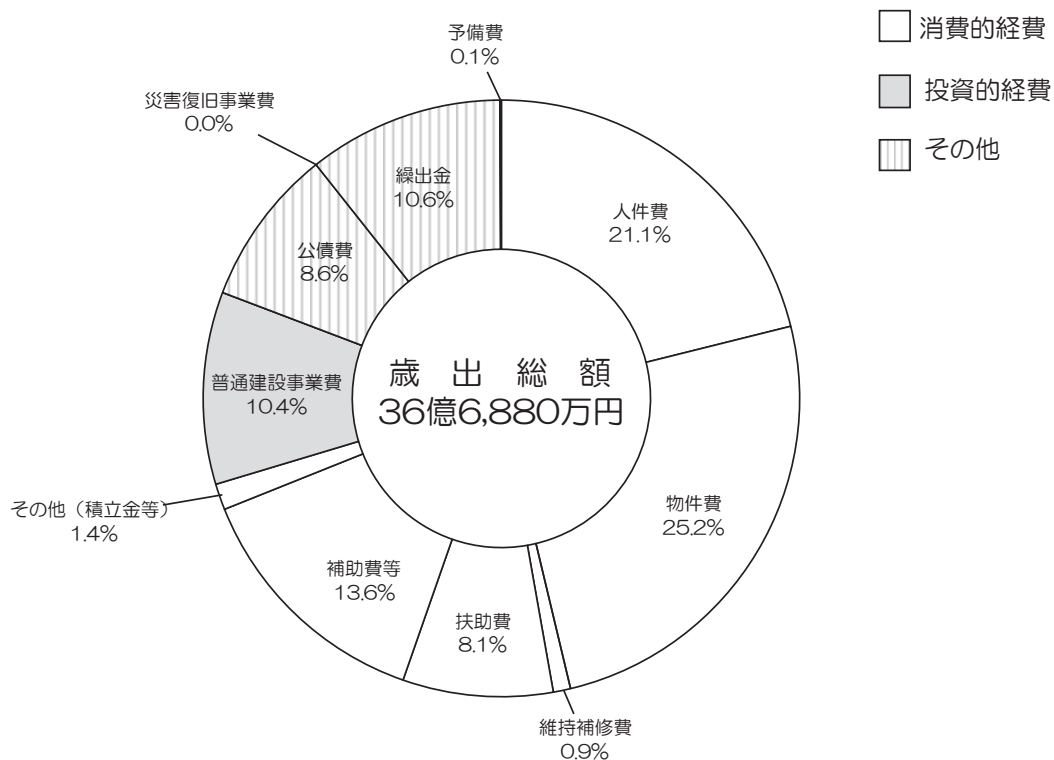
議会費	議員の報酬や議会運営などに使う経費です。
総務費	庁舎や町有財産などの管理、防災、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など全般的な管理に使う経費です。
民生費	児童、高齢者、心身障害者などへの支援などに使う経費です。
衛生費	健康増進、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費です。
農林水産業費	農業や水産業の振興、農水産物の普及などに使う経費です。
商工費	商工業の振興、観光振興、中小企業の支援、企業誘致などに使う経費です。
土木費	道路、河川、住宅などの公共施設の整備や維持管理に使う経費です。
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費です。
教育費	学校の管理、生涯学習、文化財保護など教育行政に使う経費です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。
公債費	町債の返済金です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。

○一般会計性質別歳出予算

科 目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考) 平成29年度から平成30年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 消費的経費	25億2,925万円	68.9%	24億9,577万円	66.8%	3,348万円	1.3%	6.6%
① 人件費	7億7,456万円	21.1%	7億7,869万円	20.8%	△413万円	△ 0.5%	2.3%
② 物件費	9億2,307万円	25.2%	9億3,039万円	24.9%	△732万円	△ 0.8%	9.1%
③ 維持補修費	3,443万円	0.9%	3,160万円	0.8%	283万円	9.0%	40.7%
④ 扶助費	2億9,863万円	8.1%	2億8,406万円	7.6%	1,457万円	5.1%	5.7%
⑤ 補助費等	4億9,856万円	13.6%	4億7,104万円	12.6%	2,752万円	5.8%	7.9%
2. 投資的経費	3億8,249万円	10.4%	4億5,740万円	12.2%	△7,491万円	△ 16.4%	49.5%
① 普通建設事業	3億8,249万円	10.4%	4億5,740万円	12.2%	△7,491万円	△ 16.4%	49.5%
② 災害復旧事業	0万円	0.0%	0万円	0.0%		0.0%	0.0%
3. 公債費	3億1,370万円	8.6%	3億4,532万円	9.2%	△3,162万円	△ 9.2%	△ 10.0%
4. 繰出金	3億8,850万円	10.6%	3億7,412万円	10.0%	1,438万円	3.8%	△ 6.8%
5. その他(積立金等)	5,185万円	1.4%	6,207万円	1.7%	△1,022万円	△ 16.5%	△ 28.9%
6. 予備費	300万円	0.1%	300万円	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計	36億6,880万円	100.0%	37億3,768万円	100.0%	△6,888万円	△ 1.8%	6.1%

*表中の予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ合計や構成比が一致しない場合があります。

○一般会計性質別歳出予算構成比



人件費	職員の給料などに使う経費です。
物件費	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。
維持補修費	施設の維持管理に使う経費です。
扶助費	高齢者、障害者支援費などの福祉や医療に使う経費です。
補助費等	一部事務組合等に対する負担金などです。
その他(積立金等)	基金への積立金や出資金、貸付金です。
普通建設事業費	道路や公共施設の整備、改修に使う経費です。
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。災害発生時には補正予算等で計上します。
公債費	町債の返済金です。
繰出金	一定基準に基づき特別会計などへ支出する経費です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。



御宿町のシンボルキャラクター「エビアミーゴ」

○町のホームページでは、財政に関する情報を公表しています。ぜひご覧ください。

[ホーム](#) ⇒ [町の紹介](#) ⇒ [財政・政策・企画](#) ⇒ [町の予算・決算等](#)

令和元年度 わかりやすい予算書

発行年月：令和元年 7 月

発行：千葉県御宿町

編集：企画財政課

住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電話：0470-68-2512

E-mail：zaisei@town-onjuku.jp